



富士の国 やまなしの魅力

Charms of Yamanashi

2018.9.11

平成30年度
山梨県
市場公募地方債
引受シンジケート団会議



Yamanashi Prefecture

1. 山梨の展望

リニア中央新幹線
中部横断自動車道の開通
世界文化遺産・富士山
県の重点施策(ダイナミックやまなし総合計画)

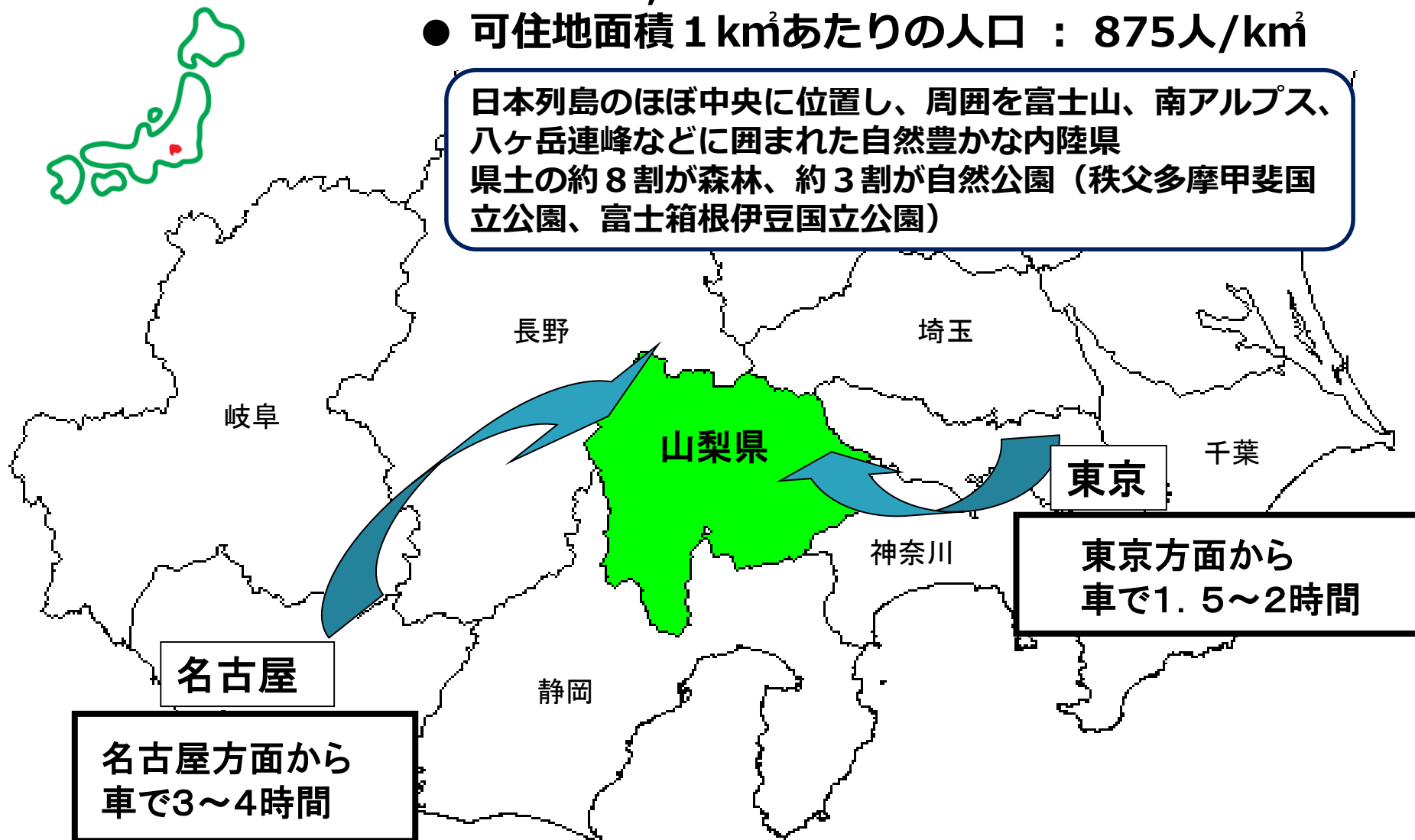
2. 山梨県の財政

山梨県の概要

日本列島の
中心に位置

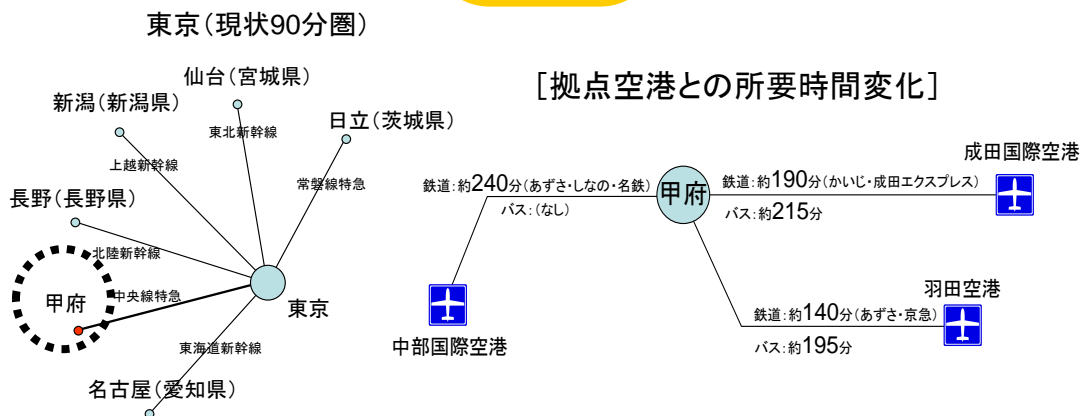
- 人口 : 823,580人 (平成29年10月1日現在)
- 面積 : 4,465.27km²
- 可住地面積 1 km²あたりの人口 : 875人/km²

日本列島のほぼ中央に位置し、周囲を富士山、南アルプス、八ヶ岳連峰などに囲まれた自然豊かな内陸県
県土の約8割が森林、約3割が自然公園 (秩父多摩甲斐国立公園、富士箱根伊豆国立公園)



リニア中央新幹線

現状

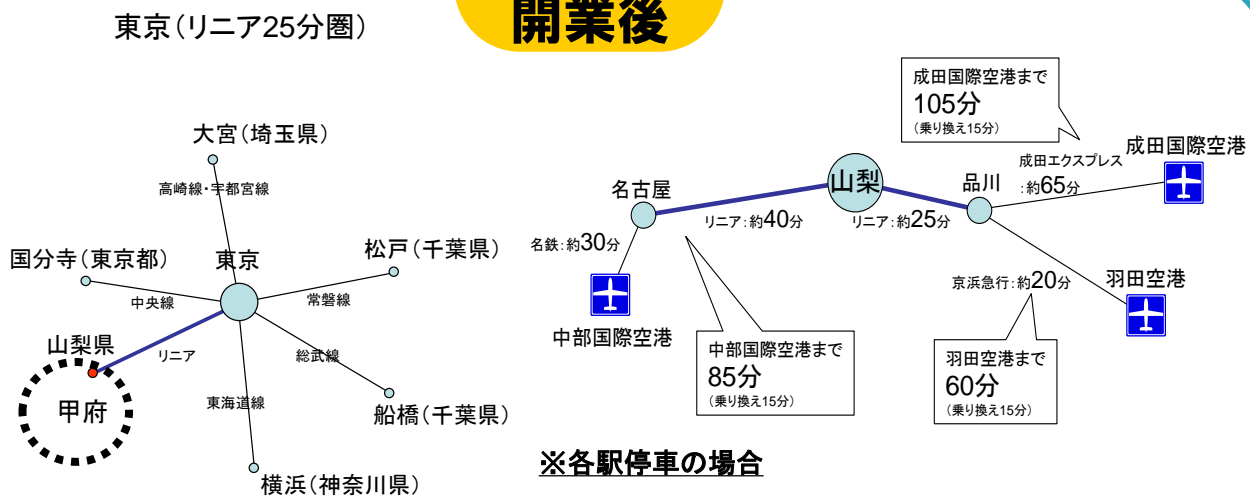


(単位:円/㎡)

| 都市 | 地価 |
|----------|---------|
| 埼玉県さいたま市 | 192,500 |
| 千葉県船橋市 | 145,300 |
| 千葉県松戸市 | 133,600 |
| 東京都国分寺市 | 279,900 |
| 神奈川県横浜市 | 224,500 |
| 山梨県甲府市 | 45,500 |

※住宅地平均価格(平成30年)

リニア開業後



リニア中央新幹線

甲府駅～リニア駅 ルート図



※所要時間は片道に要する時間であり現時点で想定される目安

リニア駅と甲府駅

- ◆ 公共交通のハブ的機能を有する甲府駅とリニア駅の連結は本県の交通ネットワークにおいて重要

- ◆ 速達性・定時性や沿線まちづくりの観点から国道358号(新平和通り)によりバス交通で両駅間を連結
- ◆ 概ね20分で両駅間を結ぶ



将来的には

- ◆ 県内バス交通ネットワークの基幹軸となることを目指し、燃料電池自動車や自動運転などの先進的なバス交通の導入も視野

リニア中央新幹線

リニア環境未来都市の創造

山梨らしさを発揮できる強み

アクセスの飛躍的向上

自然環境と調和した景観の形成

産業を支えるエネルギーの供給

リニア環境未来都市

環境との共生

新たなライフスタイルの展開

リニア駅周辺の整備



有人鉄道走行の平成15年
当時の世界最高速度
(581km/h)を記録した
車両を展示

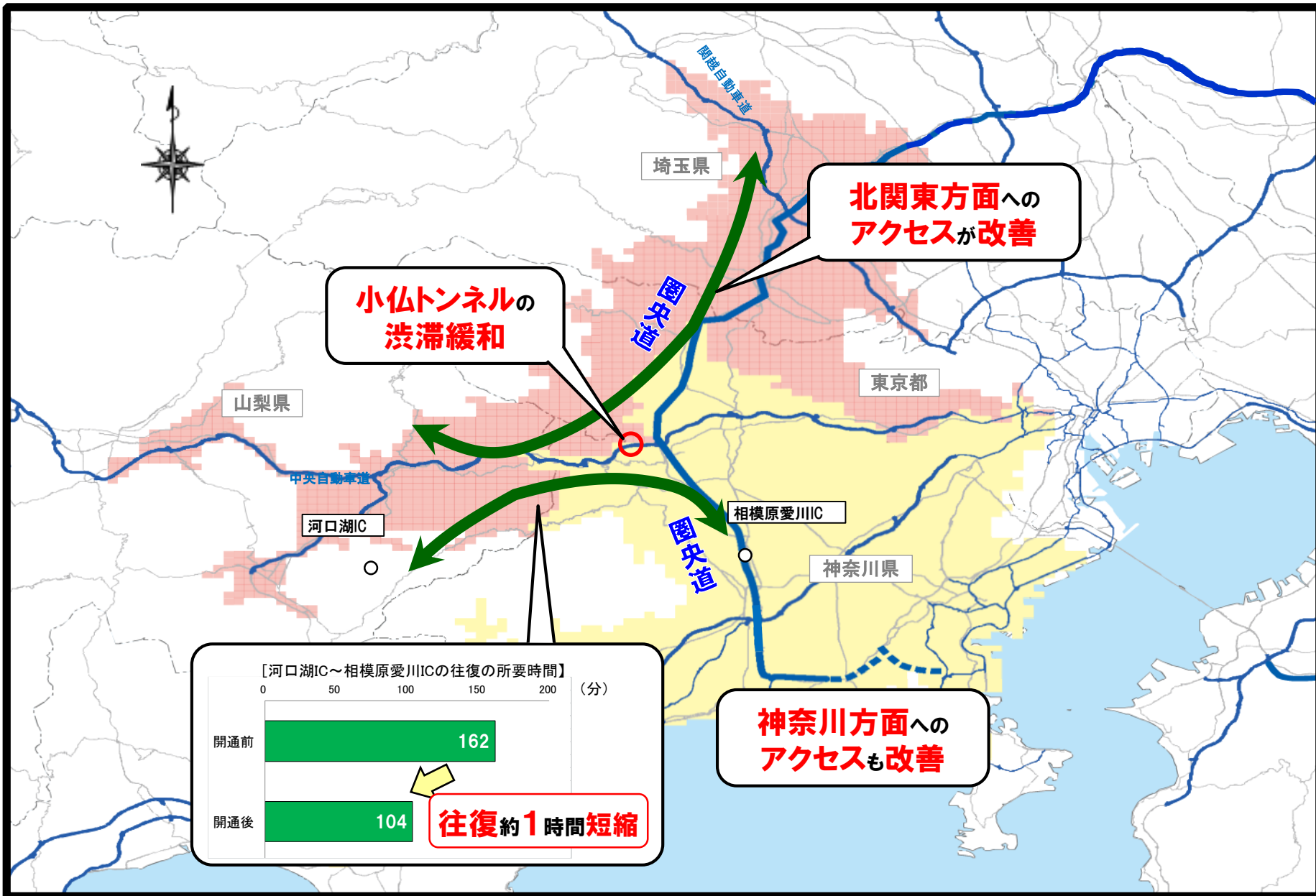
【リニア見学センター(都留市)】



平成26年4月24日に開
館した「ときどきリニア
館」の入館者は平成30年
7月末現在で124万人を
突破



交通網の更なる充実 ～近くなる山梨～



中部横断自動車道の開通



世界文化遺産富士山

○平成25年6月22日、富士山が世界文化遺産に登録決定



なぜ文化遺産か？

- ① 日本を代表し象徴する日本最高峰の秀麗な円錐成層火山として世界的に著名であること
- ② **日本人の自然に対する信仰の在り方や日本に独特の芸術文化を育んだ山**であること
(ex. 江戸時代の「**富士講**」、海外に影響を与えた19世紀後半の葛飾北斎や歌川広重などによる顕著な普遍的価値を持つ「**浮世絵**」など) ※「推薦書」から

※ 上記に関連する「構成資産」は山梨・静岡に25カ所存在 → うち、17カ所が山梨県内に
(ex. 富士五湖、忍野八海、御師(おし)住宅・・・)

観光面に与えた効果

○ 宿泊者数

25年 693万人 26年 757万人 27年 843万人

28年 835万人 29年 802万人

※ うち、外国人延べ宿泊者数

25年 49万人 26年 95万人 27年 125万人

28年 137万人 29年 161万人

- 25年から26年にかけての伸びは +91.3% (**全国第1位**)

→ 富士山の世界遺産登録効果が現れている。

- 今後、さらに国際的にグレードの高い保養・観光地を目指す必要
(ex. 滞在型観光の促進、リピーターの確保)

富士山保全に向けた取り組み

富士山保全協力金制度



マイカー規制



地元住民による構成資産ガイド

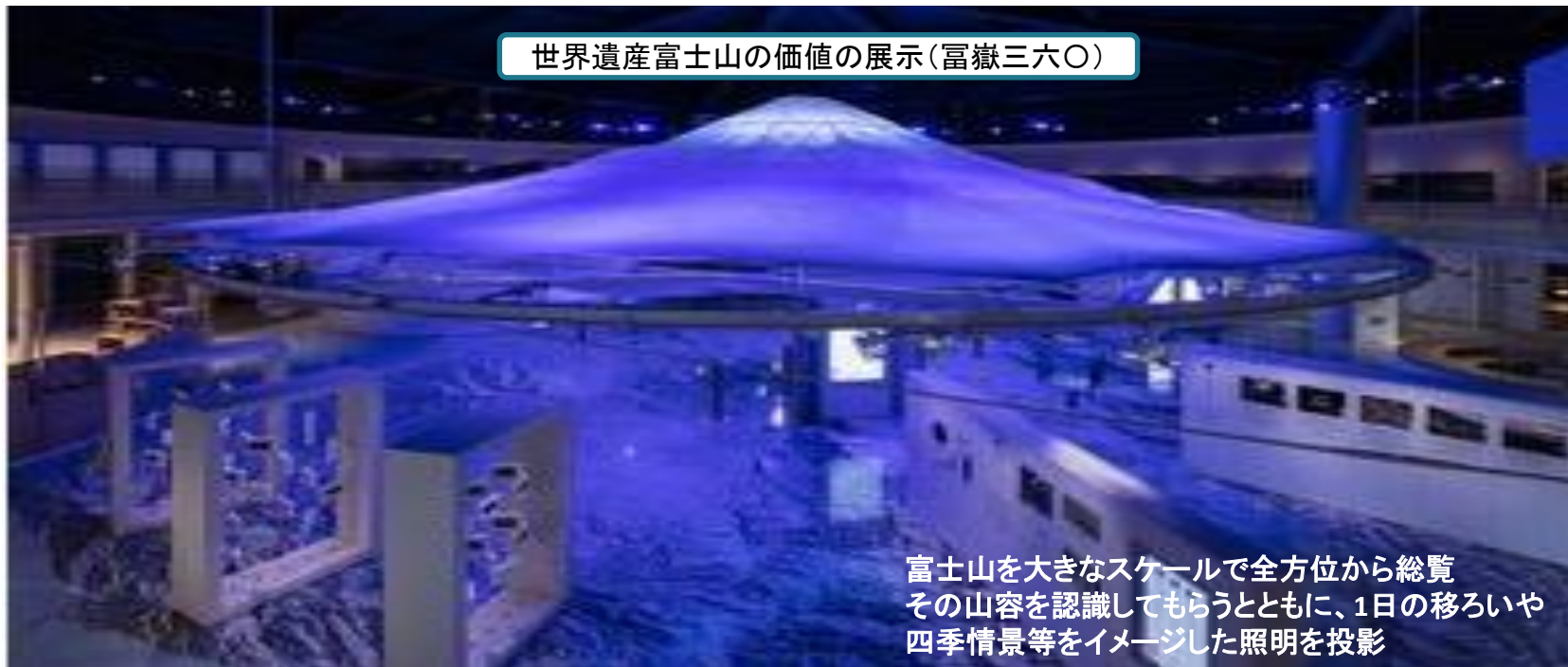


世界文化遺産富士山

山梨県立・富士山世界遺産センターを整備（平成28年6月オープン）

富士山の世界遺産としての価値に関する情報発信の中心的な役割を担う(富士河口湖町)

世界遺産富士山の価値の展示(富嶽三六〇)



富士山を大きなスケールで全方位から総覧
その山容を認識してもらうとともに、1日の移ろいや
四季情景等をイメージした照明を投影



富士山世界遺産センター外観



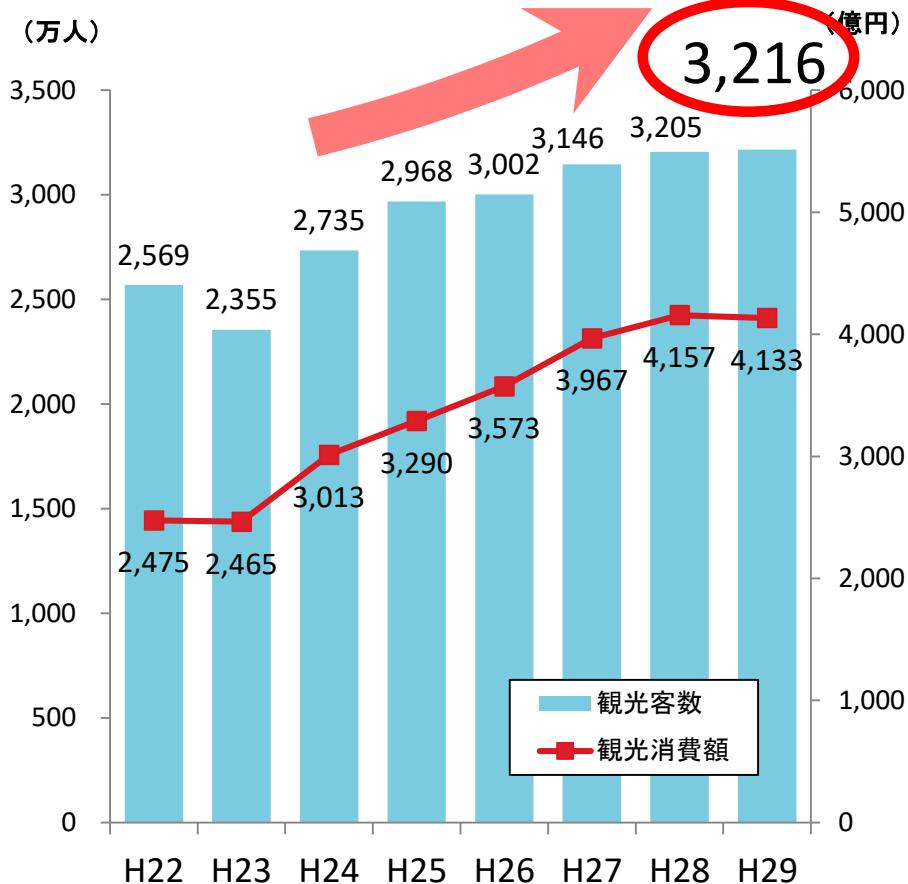
富士北麓参詣曼荼羅(山口晃氏作)



1階展示室

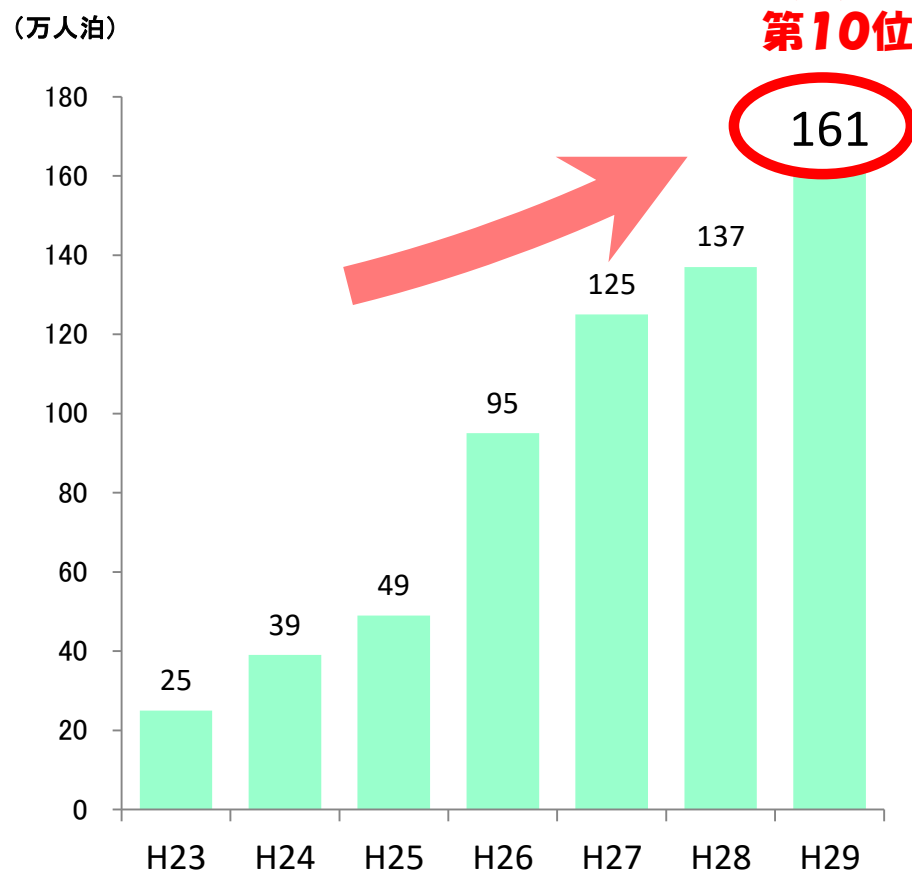
観光客数の推移

観光客数・観光消費額の推移



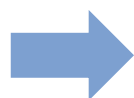
(出所) 山梨県観光入込客統計調査、観光庁旅行・観光消費動向調査

外国人延べ宿泊者数



(出所) 観光庁宿泊旅行統計調査

観光客数、外国人延べ宿泊者数ともに **過去最高** を記録



今後も地域の魅力を国内外に発信、観光客の増へ

ダイナミックやまなし総合計画

■ 県政運営の指針となる「ダイナミックやまなし総合計画」を平成27年12月に策定

Dynamic Yamanaishi Comprehensive Plan ダイナミックやまなし総合計画

～「輝き あんしん プラチナ社会」の実現を目指して～

お問い合わせ先 政策企画課 TEL 055-223-1553

「ダイナミックやまなし総合計画」とは？

- 地方創生時代を勝ち抜くための新たな県政運営の基本指針
- リニア中央新幹線により飛躍的に高まる有利性を最大限に生かした地域社会を創造するための計画
- 新たな地域社会創造に向けた土台づくりの第1段階である計画

計画の構成

■ 長期的展望

目指すべき地域社会（今世紀後半ごろ）
期待される本県の将来展望（2030（平成42）年ごろ）

今世紀後半ごろ

2030年ごろ

■ アクションプラン

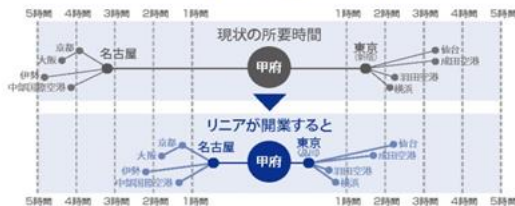
計画期間：2015（平成27）年度～2019（平成31）年度
計画期間中に実施する主要な施策・事業の内容及び工程等

2015～19年度

リニア中央新幹線開業で大きく変わります



リニア中央新幹線開業後、甲府と東京都心は約25分（新横浜と同等）で結ばれるようになり、中京圏・関西圏への無理のない日帰り旅行も可能になります。また、主要な空港への所要時間が大幅に短縮されます。



人と情報の交流密度が飛躍的に向上

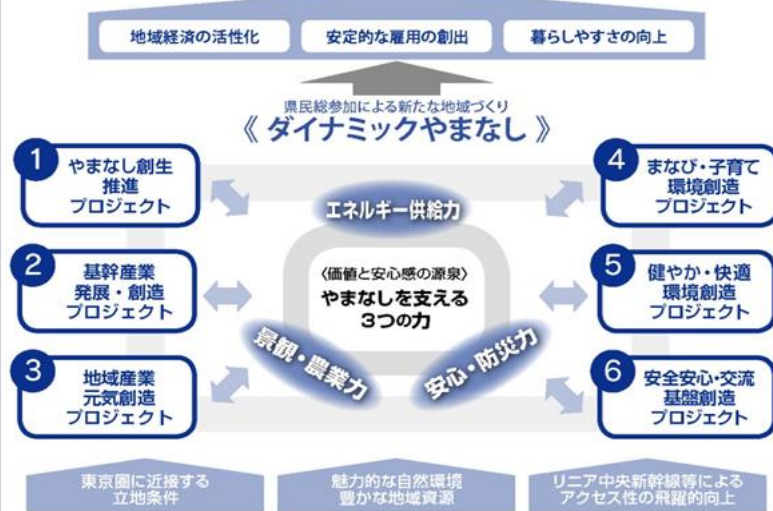
新たな地域づくりの基本戦略

これからのやまなしを支える3つの力「エネルギー供給力」「景観・農業力」「安心・防災力」を生かし、高めることにより、すべての県民が明るく希望に満ち安心して暮らせる「輝き あんしん プラチナ社会」の実現を目指して、県民総参加で6つのプロジェクトを展開します。

ダイナミックやまなし総合計画 概念図

目指すべき地域社会 「輝き あんしん プラチナ社会」

<未来の姿> 生き生きとした暮らし、活発な活動と交流の舞台
■100万人都市・やまなし■



やまなしを支える3つの力

エネルギー供給力

【地域経済の原動力となる力】
県内におけるエネルギー供給力を強化し、安価で安定的なエネルギー供給を確保していくことにより、活力ある地域経済や生き生きとした県民生活の実現につなげていくことができます。

景観・農業力

【地域の魅力の源泉となる力】
産業間・地域間の連携を強化し、農業をはじめ本県における個性豊かな地域産業を、将来にわたり維持・発展させることにより、人々を惹き付ける美しい農村景観の向上や新たな価値の創造など、本県の魅力を高めることができます。

安心・防災力

【暮らしや経済活動を守る力】
将来にわたり想定される自然災害等への備えを着実に進めるとともに、地域や企業、行政などが一体となって、教育や子育て、医療・福祉などをバランス良く充実させることにより、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていくことができます。

山梨県農業の成長

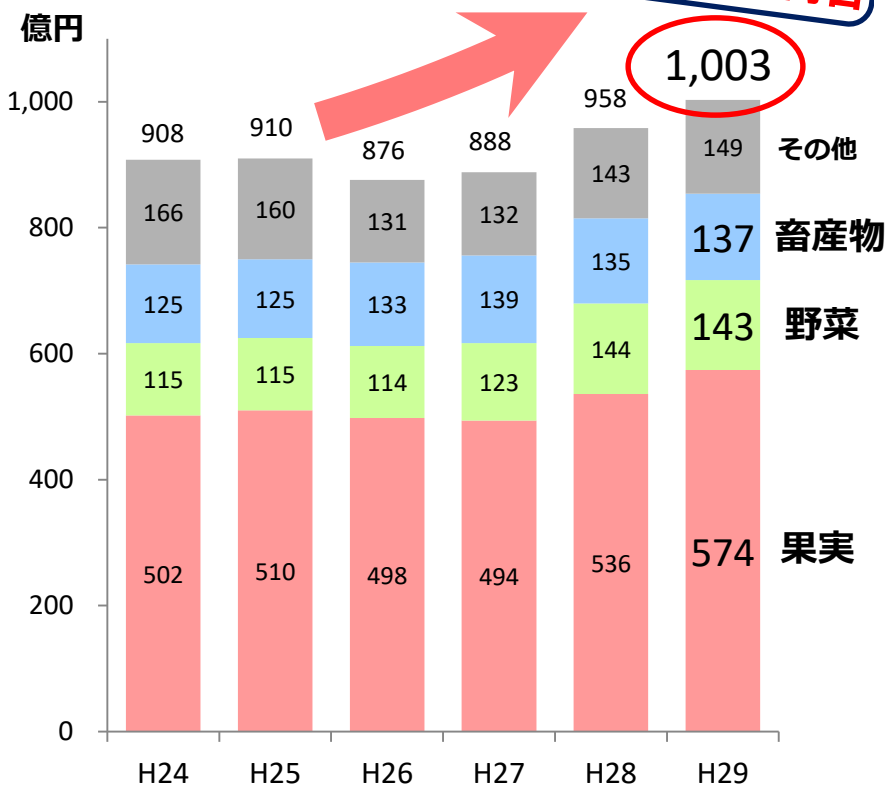
農産物の高品質化・ブランド化

- ・ 県オリジナル品種の開発・普及
- ・ 「やまなしGAP」認証拡大

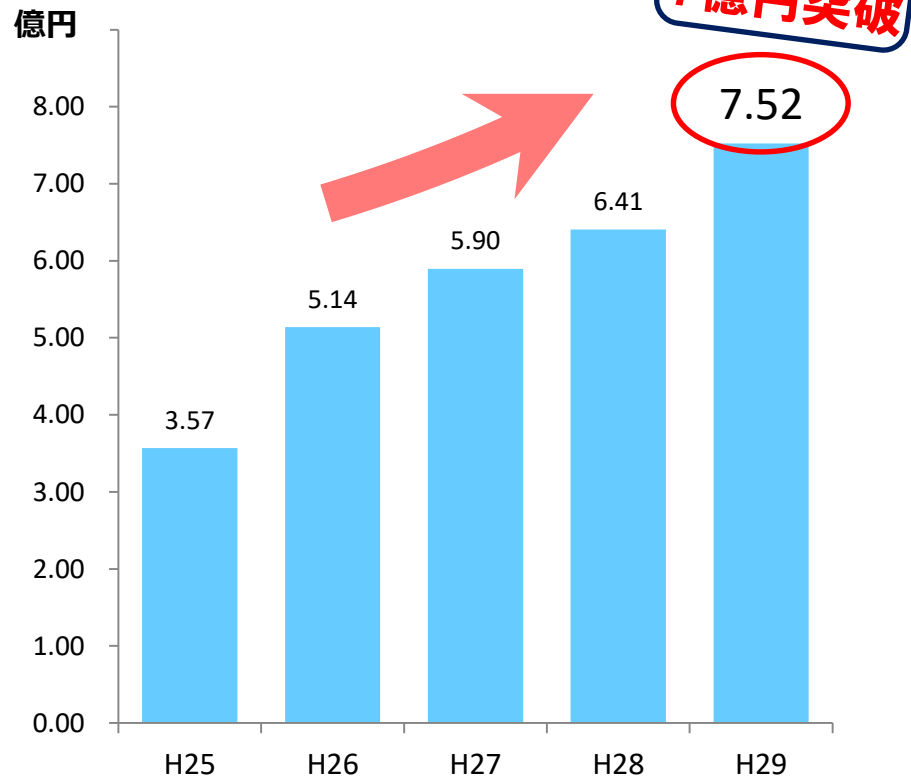
販路拡大に向けた取組

- ・ 東南アジア等へのトップセールス
- ・ 海外販売拠点・情報発信拠点の設置

● 農業生産額の推移



● 県産果実輸出額の推移



県産農水産物の更なるブランド化に対する取組

「シャインマスカット」

の特性を引き継ぐ

新たな**赤系ぶどう**の開発

- 「粒が大きい」「種なし」「皮ごと食べられる」
シャインマスカットの全国的なヒット
※県内ぶどう出荷量の中で第2位（平成29年）
- 赤い果皮のぶどうの品種
→ 年により着色が安定しない等の栽培上の課題

シャインマスカットの特性を引き継ぐ赤系品種の開発
→ 県産ぶどうのブランド価値の向上



本県の農水産業の
活力を高め

儲かる農業

を展開

山梨のブランド魚

「富士の介」

「魚食離れ」等の理由から、県内淡水魚の養殖生産が減少傾向

「おいしい魚」+「飼いやすい魚」というキングサーモンと
ニジマスの両方の長所を持つブランド魚「富士の介」誕生

えさの改良による食味向上、養殖技術や生産体制の確立

キングサーモン × ニジマス

きめ細かく脂の乗った肉質

成長が早く養殖しやすい



全国初！！「産前産後ケアセンター」

■ 県民、企業、団体等のネットワークで若者の結婚を応援するとともに、産前産後ケアセンターの運営等により、結婚・出産・子育ての切れ目ない支援を実施



山梨県産後ケア事業運営事業者

健康科学大学

産前産後ケアセンター ママの里

ホーム

055-268-3575

施設紹介

ご利用案内

ご予約の方法

アクセス

お問い合わせ



庭に面し足湯があります



入口側です

助産師のケアを必要としている
ママに嬉しい施設 **山梨県下初★OPEN!!**

産前産後ケアセンターとは

妊娠中からの様々なご相談を受けたり、出産後の不安を解消するため、出産から4ヶ月後までのお母さん方は宿泊しながら、身体と心を休められる場と時間を提供する施設です。もちろん宿泊しなくても産後5ヶ月以降の方でも個別相談が出来ます。

滞在中は助産師ら専門家に相談したり、育児の方法について直接アドバイスを受けられます。

妊娠中や出産後のご心配ごとなど何でもご相談ください。

鉄骨2階建てで、2階には母子の宿泊室が6室あり、温泉付きの浴室があります。1階には多目的スペースや相談室のほかオープンテラスには温泉を利用した足湯を設置し、利用者が心身ともにくつろぎ、温かな雰囲気体力の回復が図られる場としています。



日本一健やかに子どもを育む山梨の推進

■ 県レベルで全国初となる第2子以降の3歳未満児の保育料を無料化

平成28年4月より
『やまなし子育て応援事業』を始めました！

内容

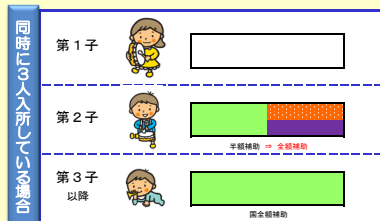
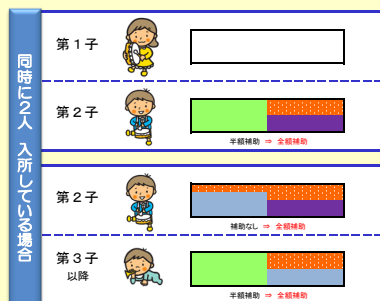
山梨県では、**第2子以降の保育料**について、3歳になるまでの間、**無料化**することでみなさまの子育てを応援します！

対象児童

- ① 0・1・2歳児のうち、保育が必要な3号認定の子ども（認定は市町村）
- ② 世帯の第2子以降の子ども（生計を同一にする第1子がいること）
- ③ 世帯の市町村民税所得割課税額が169,000円未満であること。（国基準の第5階層までの世帯で、世帯の年収約640万円相当）



制度についてのお問い合わせはこちらをお願いします。
山梨県子育て支援課
TEL055-223-1458(保育支援担当)



- ★ 県が拡大して助成する部分
- 国補助対象部分
 - 国の補助対象H28拡充部分（年収約360万円未満相当の世帯まで）
 - 国の補助対象H29拡充部分（年収約260万円未満相当の世帯まで）

上の図のオレンジ色の部分を助成することにより結果として無料化となります。

| 年齢 | 生計を同一にする世帯の第1子の例 | | 第2子以降 |
|----------------------------------|---|--|--------------------|
| | たとえば | 要件 | |
| 5歳 18歳 | <ul style="list-style-type: none"> 仕送りをもって別世帯で暮らす大学生 親と一緒に暮らしている会社員 同居する浪人生でも第1子となります。 | 支給認定保護者と生計が同一の子や孫等であれば、年齢に関わらず、対象となります。 ※保護者が監護していた子どもが成長し、19歳以上になった場合も含まれます。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 親元離れて寮で暮らす子ども おじ・おばに育てられている子ども（おじ・おばの子どもより年齢が上） 小学生・中学生・高校生できょうだいの年長者 | 支給認定保護者が監護し、生計が同一の「子ども」であれば、年齢に関わらず対象となります。 | |
| 5歳 4歳 3歳 2歳 1歳 0歳 | <ul style="list-style-type: none"> きょうだいの年長者 | | 第2子以降の0,1,2歳は保育料無料 |



生計を同一にするってどういうこと？

- ① いっしょに生活している（同じ家に住んでいて、生活費がいっしょ）
- ② 別々に住んでいるけれど、生活費を仕送りしている
- ③ 入院しているけど、療養費を払っている

支給認定保護者に監護される者ってどんな人？

・支給認定保護者（「子ども・子育て支援新制度」で市町村から認定を受けた保護者のこと）が現に監督し保護する未成年

保育料徴収についての詳しい御案内は、市町村の保育担当課にお問合せ下さい。



日本一健やかに子どもを育む山梨の推進

■ 全国初となる県内全域での病児保育の広域利用の開始

平成30年4月より、**県内全域での病児保育の広域利用が始まりました!**



内容

施設の相互利用ができるよ!



子どもが病気になったとき、保育園に子どもを預けることができず、困ったことはないですか?

「病児保育」は、このようなときに、とても役に立つ施設です。

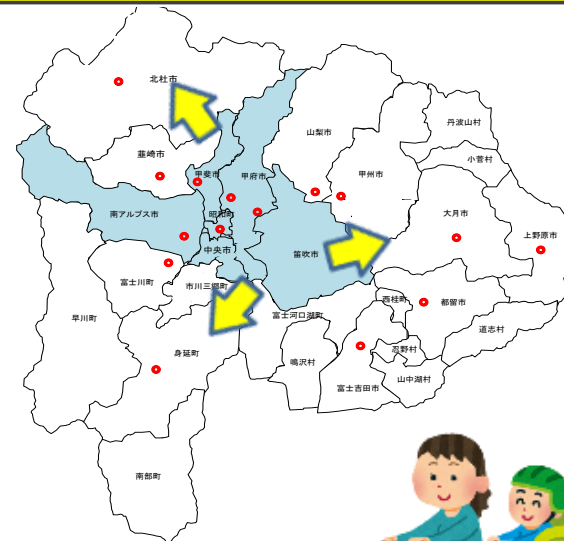
県内全市町村の参加による協定締結により、病児保育施設を持たない市町村の住民であっても、平成30年4月より、県内にある全ての病児・病後児保育施設を自由に利用できるようになります。

働いているお父さん・お母さんが、病気になった子どもを安心して預けられる体制を整えることにより、子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援します!!

広域化のイメージ

甲府市を含む6市町で広域利用開始(H29年度~)

県内全域での広域利用開始 (H30年度~)



広域化で何が変わるの?

◇ 県内のどこに住んでいても、**病児・病後児保育施設を自由に利用できます。**

◇ 近くの施設が予約でいっぱいときは、**他の市町村にある施設を利用することができます。**

制度についてのお問い合わせはこちらをお願いします。
山梨県子育て支援課
TEL055-223-1458(保育支援担当)



病児保育施設一覧 (H30.4.1~)

| | 施設名称 | 市町村 |
|-----------|----------------------|--------|
| 病児・病後児対応型 | 1 ハッピークリニック「バンビ甲府東」 | 甲府市 |
| | 2 聖愛クリニック「バンビ甲府西」 | |
| | 3 武井クリニック「なかよし」 | 都留市 |
| | 4 山梨厚生病院「ひまわり」 | 山梨市 |
| | 5 大月市立中央病院病児保育室 | 大月市 |
| | 6 韮崎市立病院「スマイル」 | 韮崎市 |
| | 7 長坂保育園病児保育室 | 北杜市 |
| | 8 クローバー保育園「よつば」 | 甲斐市 |
| | 9 飯富病院病児保育室 | 身延町 |
| | 10 げんきキッズクリニック「ドリーム」 | 昭和町 |
| 病後児対応型 | 11 富士吉田市立第5保育園「たんぼぼ」 | 富士吉田市 |
| | 12 さくらんぼ保育園「つぼみ」 | 南アルプス市 |
| | 13 上野原市立上野原こども病後児保育室 | 上野原市 |
| | 14 千野保育園「さくらんぼ」 | 甲州市 |
| | 15 富士川病院病後児保育室 | 富士川町 |



移住人気が高まる山梨

● 移住希望地域ランキング

| H25年 | H26年 | H27年 | H28年 | H29年 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 1位 長野県 | 1位 山梨県 | 1位 長野県 | 1位 山梨県 | 1位 長野県 |
| 2位 山梨県 | 2位 長野県 | 2位 山梨県 | 2位 長野県 | 2位 山梨県 |
| 3位 岡山県 | 3位 岡山県 | 3位 島根県 | 3位 静岡県 | 3位 静岡県 |
| 4位 福島県 | 4位 福島県 | 4位 静岡県 | 4位 広島県 | 4位 広島県 |
| 5位 熊本県 | 5位 新潟県 | 5位 岡山県 | 5位 福岡県 | 5位 新潟県 |
| 6位 高知県 | 6位 熊本県 | 6位 広島県 | 6位 岡山県 | 6位 福岡県 |
| 7位 富山県 | 7位 静岡県 | 7位 高知県 | 7位 大分県 | 7位 岡山県 |
| 8位 群馬県 | 8位 島根県 | 8位 秋田県 | 8位 新潟県 | 8位 福島県 |
| 9位 香川県 | 9位 富山県 | 9位 大分県 | 9位 長崎県 | 9位 宮崎県 |
| 10位 鹿児島県 | 10位 香川県 | 10位 宮崎県 | 10位 宮崎県 | 10位 富山県 |

(出展) NPO法人ふるさと回帰支援センター

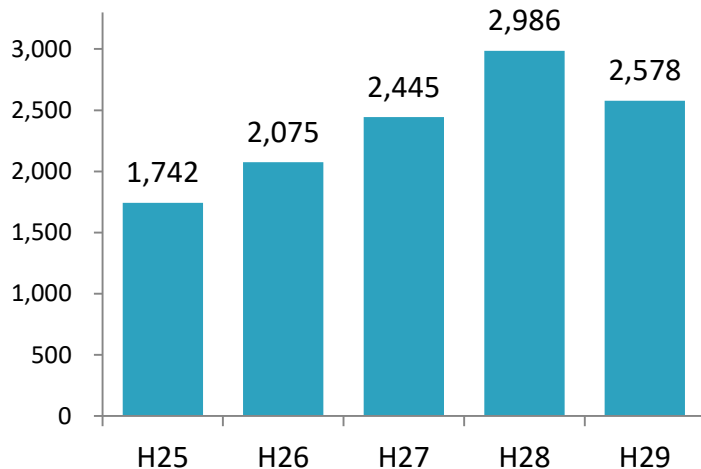
移住希望地として高い評価を獲得

- H25年6月、東京有楽町（交通会館）に「やまなし暮らし支援センター」を開設
 - ・ 移住相談と就職相談を同時に実施
 - ・ 定期的な移住セミナーの開催
- H28年度から子育て日本一PR事業を実施
 - 東京圏の子育て世代に向け、子育て環境の良さをPR
 - ・ 都内におけるPRイベントの開催
 - ・ 育児専門誌への広告掲載 など



やまなし暮らし支援センターを通じた

● 移住相談件数の推移(H25～H29)



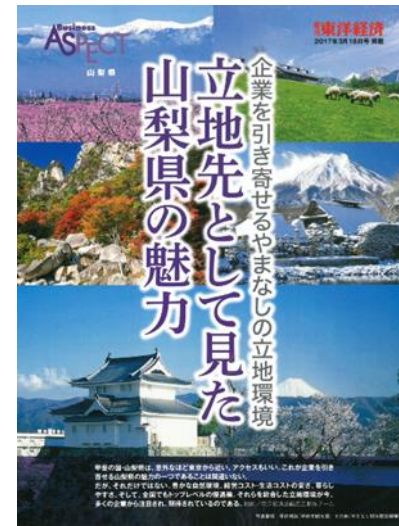
多くの方々が山梨の魅力を再認識

全国トップレベルの企業立地支援

産業集積促進助成金 最大10億円の助成！

- 対象要件
 - ・投下固定資産額(土地取得費を除く)が3億円以上
 - ・操業1年以内に従業員10人以上増加(5人以上県内)
 - ・製造業、物流施設、情報産業等
 - ・親企業が所有し、子会社が操業する場合も可
- 助成金額
 - ・投下固定資産額(土地取得費を除く)の10%又は5%
 - ・限度額10億円(増加従業員500人以上の場合)

週刊東洋経済
平成29年3月18日号に
山梨県の企業立地に関する
特集記事が掲載されました。



本社機能の移転等に対する優遇措置 国税・地方税を減免！

- 国税
 - ・オフィス減税: 投資額に対して法人税の税額控除
 - ・雇用促進税制: 雇用人数に応じ法人税を税額控除
- 県税
 - ・不動産取得税、事業税(移転型のみ)等 課税免除 又は 本来税率の1/20
- 市町村税
 - ・固定資産税(税率は市町村により異なります)

やまなしパワー

クリーンエネルギーを安価に供給！

- 立地企業に安価な電力を供給
 - ①対象契約電力: 契約電力2,000kW未満の高圧受電
 - ②対象業種: 要件を満たす県内への進出企業や経営拡大企業
 - ③割引率: 電力量料金単価を6%低減
 - ④募集期間: 平成30年12月31日まで
 - ⑤電力供給期間: 供給開始から3年間

■出荷額が全国1位の主な産業(平成26年)

| 品目 | 出荷額(百万円) | 全国シェア(%) |
|----------------------|----------|----------|
| 数値制御ロボット | 169,635 | 69.6 |
| 電気溶接機の部分品・取付具・付属品 | 7,411 | 22.7 |
| 貴金属製装身具(宝石、象牙、亀甲を含む) | 25,904 | 25.4 |
| ミネラルウォーター | 41,208 | 29.3 |
| 巻上機 | 20,788 | 26.0 |

資料: 工業統計調査

1. 山梨の展望

リニア中央新幹線
中部横断自動車道の開通
世界文化遺産・富士山
県の重点施策(ダイナミックやまなし総合計画)

2. 山梨県の財政

財政構造と特徴

普通会計決算の状況

| | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 歳入決算額 (億円) | 4,917 | 4,778 | 4,653 | 4,629 |
| 県税 | 979 | 1,190 | 1,127 | 1,145 |
| 地方交付税 | 1,353 | 1,332 | 1,283 | 1,281 |
| 臨時財政対策債 | 302 | 260 | 196 | 209 |
| 県債 (臨時財政対策債除き) | 382 | 341 | 483 | 447 |
| その他 | 1,901 | 1,655 | 1,564 | 1,547 |
| 歳出決算額 (億円) | 4,716 | 4,615 | 4,500 | 4,461 |
| 義務的経費 | 2,065 | 2,095 | 2,072 | 2,050 |
| 投資的経費 | 1,122 | 864 | 819 | 879 |
| その他 | 1,529 | 1,656 | 1,609 | 1,532 |
| 実質収支 (億円) | 50 | 57 | 46 | 48 |
| 経常収支比率 (%) | 93.4 | 92.3 | 96.7 | 96.5 |
| 投資的経費比率 (%) | 23.8 | 18.7 | 18.2 | 19.7 |

財政の相对比较

| | H28年度 決算値 ()は都道府県平均 | 順位 | |
|----------------|----------------------------|----------------------|-------------------------|
| | | 首都圏・ 近郊9団体 | 全国 |
| 実質県税 (億円) | 1,070 (4,232) | 7位 人口1人当たり 多い方から | 24位 |
| 実質法人二税 (億円) | 393 (1,403) | 3位 人口1人当たり 多い方から | 12位 |
| 経常収支比率 (%) | 96.7 (94.3) | 3位 | 30位 |
| 歳出に占める人件費 (%) | 25.7 (加重平均) 27.3 | 1位 | 13位 少ない方から |
| 基金残高 (億円) | 400 (573) | 1位 人口1人当たり 多い方から | 3位 |
| (財政調整基金・減債基金計) | | 1位 | 4位 標準財政規模当たり 多い方から |
| 地方債残高 (億円) | 9,627 (18,856) | 9位 人口1人当たり 少ない方から | 44位 |
| (普通会計) | | 9位 | 40位 標準財政規模当たり 少ない方から |

首都圏・近郊団体(東京都除く):茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・神奈川県・長野県・静岡県の8団体に山梨県を含む9団体

財政構造と特徴

健全化判断比率等の状況

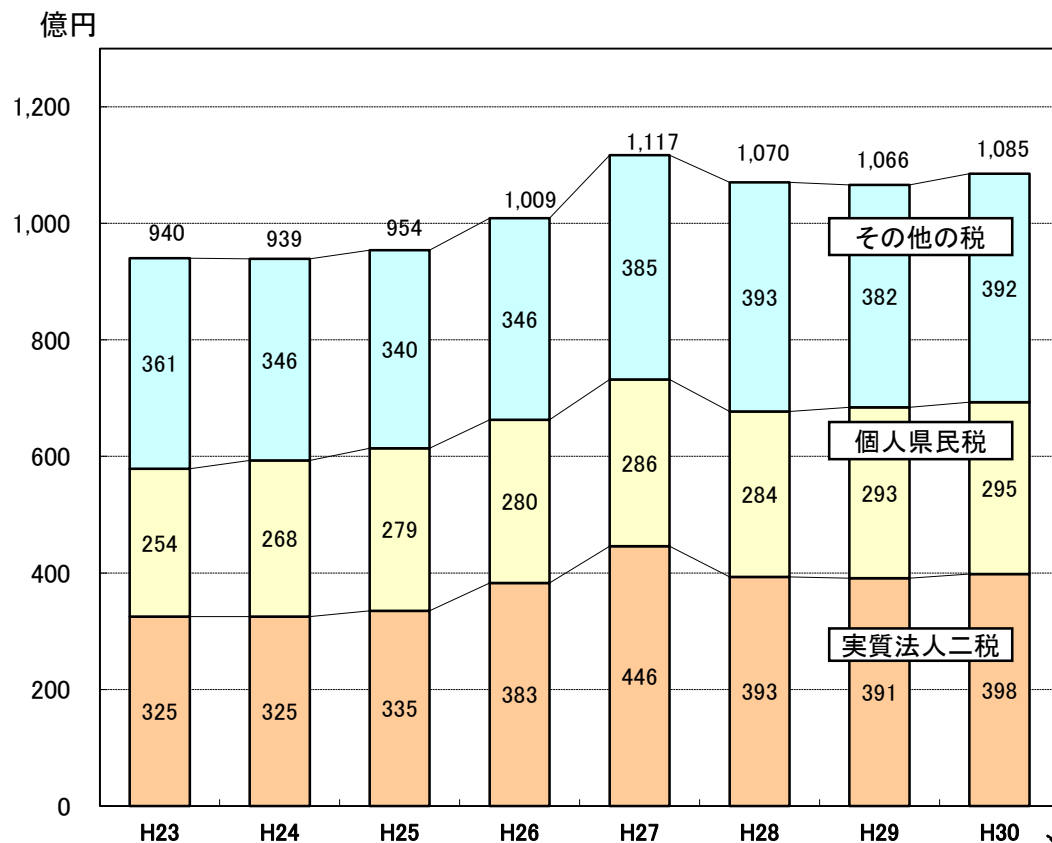
- 平成29年度決算に基づき算定した本県の比率は、**いずれも健全化の判断基準を下回る**状況
- 実質赤字額、連結実質赤字額ともに前年度同様生じていない
- 前年度決算比で、実質公債費比率は**0.3ポイント低下**
- いずれの公営企業会計においても、資金不足額は前年度同様生じていない

| | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | — | — | — | — | 3.75% | 5% |
| 連結実質赤字比率 | — | — | — | — | 8.75% | 15% |
| 実質公債費比率 | 16.2% | 15.9% | 15.5% | 15.2% | 25% | 35% |
| 都道府県平均 (加重平均) | 13.1% | 12.7% | 11.9% | — | | |
| 全国順位 | 41位 | 41位 | 43位 | — | | |
| 将来負担比率 | 213.2% | 202.4% | 202.6% | 203.6% | 400% | |
| 都道府県平均 (加重平均) | 187.0% | 175.6% | 173.4% | — | | |
| 全国順位 | 32位 | 32位 | 32位 | — | | |

| | | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | 経営健全化基準 |
|--------|-------------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 資金不足比率 | 電気事業会計 | — | — | — | — | 20% |
| | 温泉事業会計 | — | — | — | — | |
| | 地域振興事業会計 | — | — | — | — | |
| | 流域下水道事業特別会計 | — | — | — | — | |

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額がないため「—」表示
資金不足額がない会計については「—」表示

実質県税収入の推移



近年の状況

本県の税収は、法人二税の占める割合が高く、企業業績が強く反映される構造。特に一部の大手法人の業績に左右されやすい状況にあるが、県内企業の業績は全体的に回復傾向にあり、近年の実質県税の規模は1,000億円を上回っている。
H30当初予算額 1,085億円

今後の見通し

平成30年8月に甲府財務事務所が発表した「最近の山梨県の経済情勢」によれば、「雇用・所得環境の改善が続かなかで、景気が回復していくことが期待」されている。

県民1人当たり

| | | | | | | | | |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 税収 | 109,903 | 108,669 | 110,719 | 117,957 | 131,430 | 126,728 | 127,105 | 129,390 |
| 全国順位 | 19 | 20 | 25 | 24 | 23 | 24 | | |
| 法人税収 | 37,990 | 37,604 | 38,911 | 44,735 | 52,430 | 46,533 | 43,072 | 47,397 |
| 全国順位 | 5 | 6 | 13 | 17 | 5 | 12 | | |

(単位:円)

H23～29年度:一般会計決算、H30年度:当初予算

※実質法人二税とは、

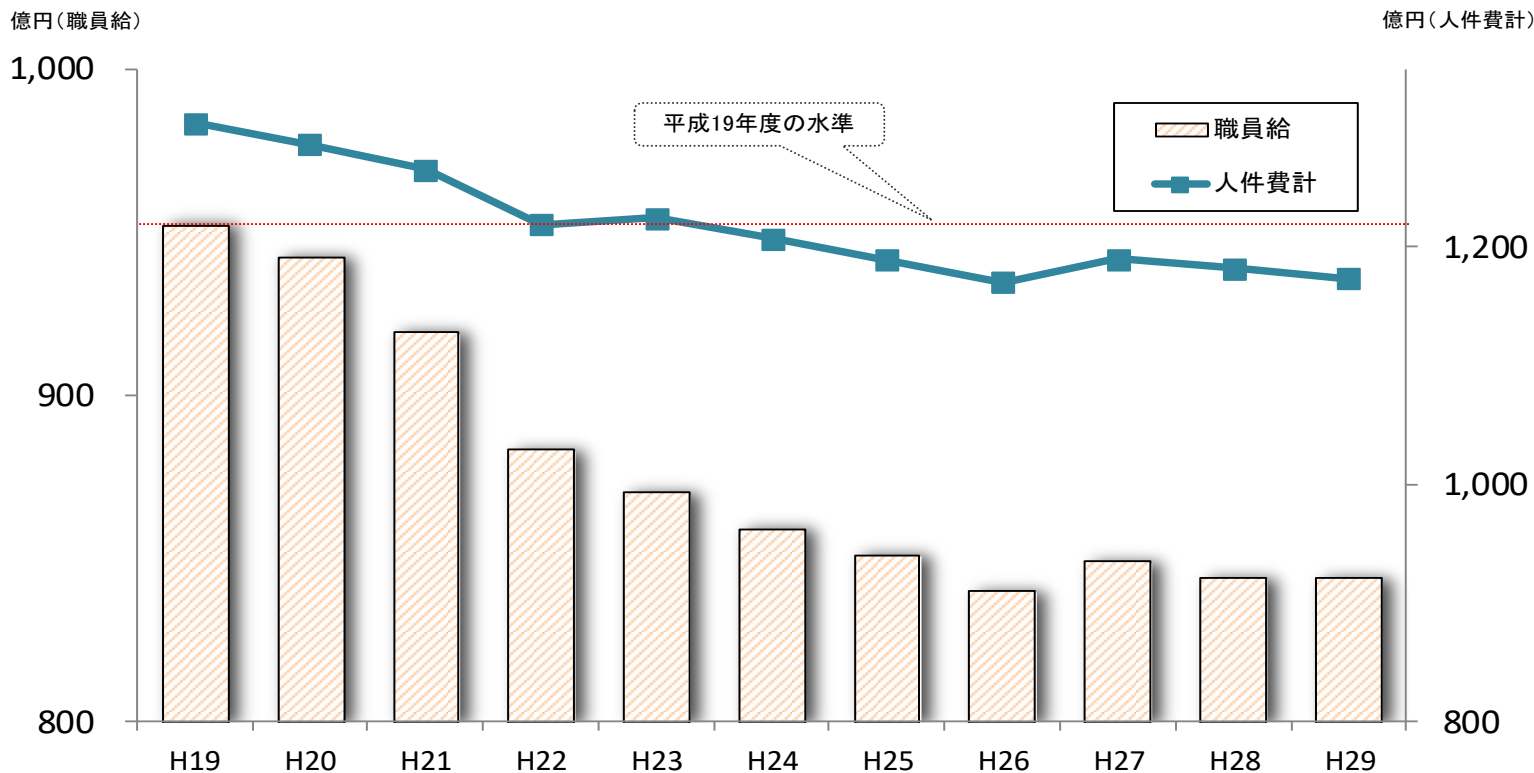
法人住民税+法人事業税+地方法人特別譲与税

※20ページ県税の歳入決算額との差は、地方消費税の清算と地方法人特別譲与税の扱いの違いによる

職員の削減状況

- 簡素で効率的な執行体制を確立するため、定員適正化計画(平成19年度策定)等により職員数の純減を行い、人件費を抑制

人件費の推移と見通し(当初予算ベース)

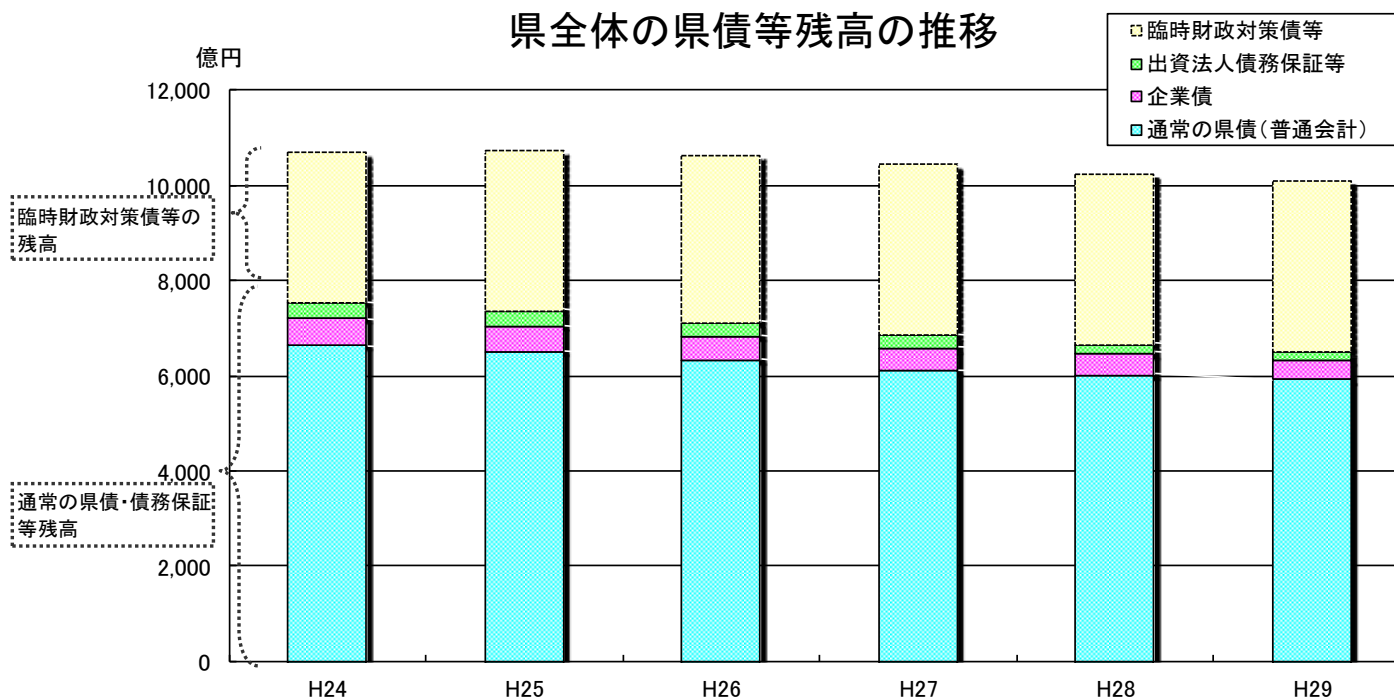


(単位: 億円)

| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 職員給 | 952 | 942 | 919 | 883 | 870 | 859 | 851 | 840 | 849 | 844 | 844 |
| 退職手当 | 131 | 125 | 134 | 118 | 112 | 117 | 113 | 107 | 120 | 117 | 115 |
| その他 | 221 | 219 | 212 | 218 | 242 | 231 | 225 | 223 | 221 | 221 | 214 |
| 人件費計 | 1,304 | 1,286 | 1,265 | 1,219 | 1,224 | 1,207 | 1,189 | 1,170 | 1,190 | 1,182 | 1,173 |

県債等残高の削減状況

- 臨時財政対策債等を除く県債に出資法人に対する債務保証等を含めた県全体の県債等残高を計画的に削減

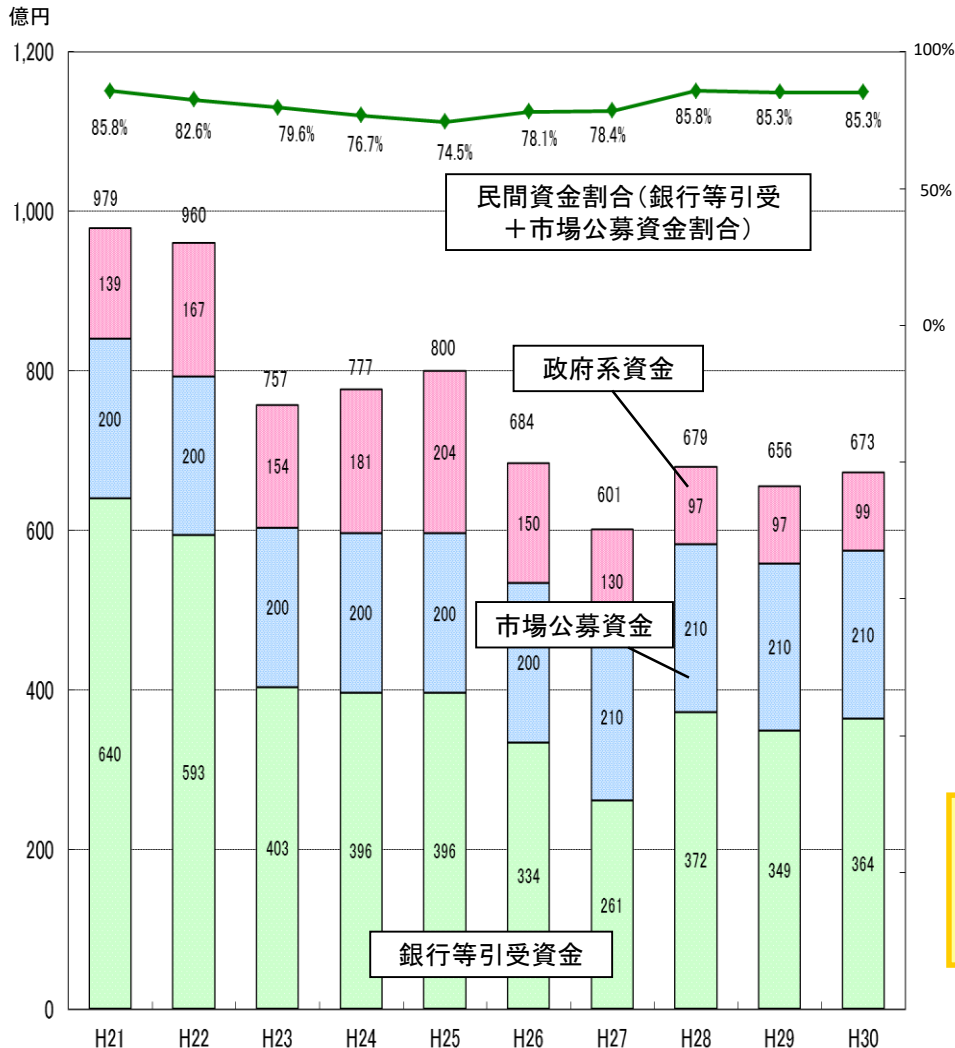


(単位: 億円)

| 区分 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 通常の県債(普通会計) | 6,663 | 6,541 | 6,356 | 6,125 | 6,044 | 5,941 |
| うち一般会計 | 6,510 | 6,391 | 6,206 | 5,970 | 5,887 | 5,785 |
| 企業債 | 563 | 531 | 501 | 473 | 444 | 415 |
| 出資法人債務保証等 | 330 | 311 | 286 | 267 | 188 | 177 |
| 通常の県債・債務保証等残高 | 7,556 | 7,383 | 7,143 | 6,865 | 6,676 | 6,533 |
| 臨時財政対策債等 | 3,140 | 3,357 | 3,498 | 3,580 | 3,583 | 3,582 |
| 合計 | 10,696 | 10,740 | 10,641 | 10,445 | 10,259 | 10,115 |

資金調達

資金別借入額・構成割合の推移



H29年度までは普通会計決算額(借換債除く)
H30年度は6月現計予算額にH29年度の政府資金割合を据置いて示した見込額

- 平成13年度の財投改革に伴い、政府系資金から民間資金へ調達先がシフト
- 市場から長期にわたり安定的な資金を調達し、財源を確保する必要
- H19年度から全国型市場公募債、H27年度から県民参加型市場公募債を導入



H30年度は210億円の**市場公募債**を発行予定
(全国型200億円、県民参加型10億円)

出資法人改革

■ 県出資法人37法人のうち、県が損失補償等を行っている法人は6法人

・産業廃棄物最終処分場の閉鎖

・債務超過
・多額の借入金
・事業環境の変化

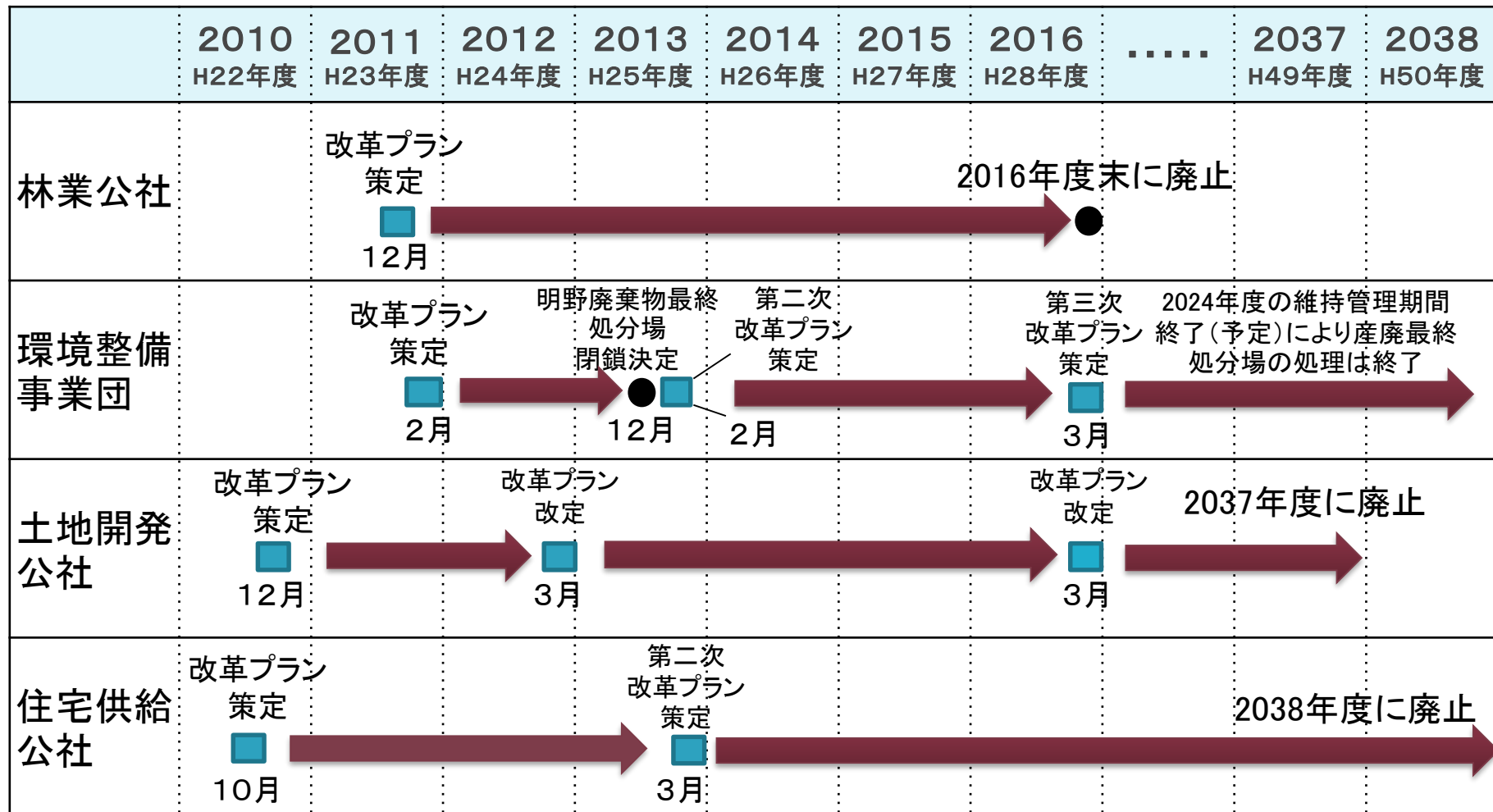
(単位:百万円)

| H29年度決算 | | 環境整備事業団 | 農業振興公社 | 土地開発公社 | 住宅供給公社 | 道路公社 | やまなし産業支援機構 |
|---------------------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|
| 県出資金(出資割合%) | | 10(33) | 452(69) | 20(100) | 10(100) | 613(50) | 174(40) |
| 経常損益 | | 0 | 11 | 277 | 313 | 23 | 7 |
| 純資産又は正味財産 | | 177 | 28 | △6,646 | △1,750 | 1,696 | 2,489 |
| 借入金残高 | | 387 | 148 | 7,381 | 8,827 | 967 | 6,464 |
| 県による 財政支援の 状況 | 補助金 | 32 | 79 | 230 | 240 | 0 | 146 |
| | 債務保証に係る残高 | — | — | 7,381 | — | 0 | — |
| | 損失補償に係る残高 | 387 | 145 | — | 8,782 | — | 1,014 |

※色つきの法人が国のガイドラインに沿って改革プランを策定し、抜本的改革を行う主要4法人

出資法人改革

■ 2010年度以降、県の財政負担の大きい団体について、事業の廃止や債務の圧縮策を相次いで決定するなど、出資法人改革を集中的に実施



出資法人改革

林業公社

- 平成23年12月に策定した改革プランに基づき、平成29年3月に公社を廃止。
- 債務処理に第三セクター等改革推進債を活用。
⇒ 償還に係る県負担の平準化

土地開発公社

- 平成20年度に、土地開発基金と県の無利子貸付を活用した損失処理を開始。
- 平成22年12月には改革プランを策定し、新規事業は行わず、公社の損失処理を平成49年度までとし、実質的な廃止を決定。
- 平成25年3月、平成29年3月に改革プランを改定。
- 改革プラン策定時、92億円あった県の債務保証に係る残高は、平成29年度末時点で74億円に削減。

環境整備事業団

- 山梨県環境整備センター(明野廃棄物最終処分場)を平成25年12月に閉鎖。
- 平成24年2月に改革プランを策定し、経営の合理化や県補助金による財政支援を通じ、平成36年度末までに事業損失を解消。
- 平成26年2月、平成29年3月に改革プランを改定。
- 改革プラン策定時、27億円あった県の損失補償に係る残高は、平成29年度末時点で4億円に削減。

住宅供給公社

- 平成22年10月に改革プランを策定。
- 平成26年3月に改革プランを改定し、有利子負債の圧縮等、県の財政支援の強化を通じ、平成50年度を目途に公社廃止を決定。
- 改革プラン策定時、110億円あった県借入金残高は、平成29年度末時点で88億円に削減。

お問い合わせ先

山梨県総務部財政課 資金管理担当

TEL 055-223-1384

FAX 055-223-1385

mail zaisei@pref.yamanashi.lg.jp

web <http://www.pref.yamanashi.jp/>

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1